
実 践 報 告

第2回赤十字災害看護公開セミナーの報告

赤十字災害看護研究会

尾山 とし子¹, 谷岸 悦子², 小原 真理子³, 山本 捷子²,
今井 家子⁴, 木村 恭子⁷, 弘中 陽子³, 酒井 明子⁵,
村上 照子⁶

The Report of the Second Seminar of Disaster Nursing in Japanese Red Cross

OYAMA Toshiko, TANIGISHI Etsuko, OHARA Mariko, YAMAMOTO Syoko
IMAI Ieko, KIMURA Kyoko, HIRONAKA Yoko, SAKAI Akiko
MURAKAMI Teruko

キーワード：災害看護、看護基礎教育、卒後継続教育

Key Words : Disaster Nursing, Basic Nursing Education Graduate Nursing Education

Abstract

This report described the second seminar held by the Red Cross Disaster Nursing Research Group. The seminar was held for the purpose of understanding the recent trend of domestic and overseas relief activities of the Red Cross Society and disaster-related education, taking advantage of what we have learned for future specific disaster nursing education. The program of the seminar consisted of a symposium, workshop and topic supply session.

In the symposium, principles and practices of ERU were introduced. In the workshop, examples of disaster nursing education in basic nursing education and post-graduate continued education were introduced.

In the topic-supply session, mental care provided by the Red Cross Society and the method for preparing a disaster nursing report were introduced. In the evaluation of the program by the participants, 90% or more of the participants considered the seminar useful in

¹ 日本赤十字北海道看護大学 ² 日本赤十字九州国際看護大学

受付日：2004年9月6日

³ 日本赤十字武蔵野短期大学 ⁴ 日本赤十字社医療センター

採用日：2004年12月22日

⁵ 福井大学 ⁶ 日本赤十字秋田短期大学 ⁷ 共立女子短期大学

all the sessions and the data suggests that the seminar was informative for the participants. On the other hand, it was suggested that participants want to learn practical techniques such as “practical simulation” or “preparation of a specific training plan” in the seminar.

These issues are also important for nurturing the competence needed for providing disaster nursing and must be incorporated into future seminar programs.

要旨

この実践報告は、赤十字災害看護研究会が開催した第2回目のセミナー報告である。セミナーの目的は、国内外における赤十字の救援活動や災害に関する教育の近年の動向を知り、今後の災害看護教育に具体的に活かすことにある。プログラムは、シンポジウム、ワークショップ、話題提供から構成される。シンポジウムでは、E R Uの基本的な考え方と実践、ワークショップでは、看護基礎教育ならびに卒後継続教育における災害看護教育の実例、さらに、話題提供では、赤十字におけるこころのケアや災害看護報告書の作成についての紹介がなされた。プログラムの評価を参加者に求めたところ、どの内容もその有用性を示す割合が90%以上と高く、参加者にとって有意義なセミナーであったことがわかった。セミナーへの要望として、「シミュレーションの実際」、「具体的な研修企画の作成」など、いずれも実用的な観点のものが示された。これらは、災害看護の実践につながる能力を育成していくためにも重要な内容であり、今後のセミナー企画に取り入れる必要がある。

I. はじめに

日本赤十字社（以下、「日赤」と略す）は、災害救護活動において、過去に多くの実績を持っている。しかしながら、それらを一般化してこなかったことも指摘されている。そこで、筆者等は1997年に日赤独自の災害看護を探究することを目的に、「赤十字災害看護研究会」を発足した。研究会活動の一環として、日赤看護師の災害救護における活動の実態から問題を探ることを目的に「第1回赤十字災害看護公開セミナー」を2000年3月に開催した。このセミナーの結果から、参加者である看護師の災害看護に対する関心や学習意欲は強いが研修の機会が少ないこと、具体的な企画や取り組み方に関する研修を実施する必要性などが課題となった（山本他，2001，p. 52）。

これらの課題を受けて継続的に災害看護の情報提供や研修の機会として「赤十字の新しい災害看護教育の展開」をテーマに、2003年11月に「第2回赤十字災害看護公開セミナー」を開催した。本稿では、セミナーの内容報告およびセミナー参加者のニーズ分析を行い、今後の課題を明確にする。

II. セミナーの実際

A. セミナーの概要

①テーマ

赤十字の新しい災害看護教育の展開

②日 時

2003年11月1日(土) 10:00～16:00

③会 場

日本赤十字武蔵野短期大学

④参加者

94名（北海道、東北、北陸、関東、近畿、中国、四国、九州地方の日赤病院25施設の看護師55名、日赤の教育機関6施設の12名、他施設2病院的看護師7名、他施設8教育機関の10名、日赤本社・支部の3名、その他7名）

⑤プログラム

シンポジウム、ワークショップ、話題提供

セミナーのテーマを「赤十字の新しい災害看護教育の展開」としたのは、従来、日本においては、災害看護教育を受けている者が少なく、災害救護の歴史を持つ赤十字機関においても災害看護教育における認識や教育方法などが異なり、温度差が

みられている現状があった。しかし、阪神・淡路大震災を契機に災害看護への関心が高まり、災害看護関連科目を取り入れる教育機関も現れていることや、赤十字機関でも災害に関する教育の見直しを図る動きがある。これらをふまえ、国内外における赤十字の救援活動や災害に関する教育の近年の動向を知った上で、より発展的、具体的に今後の災害看護教育プログラムに活かしていくことを意図し、このテーマを設定した。

シンポジウムでは、「日赤の新しい災害救護への取り組み～ERUを用いたインド地震の救護活動～」と題して、救援活動を使命とする各国赤十字／赤新月社が、1996年から備えるようになったERU（Emergency Rescue Unit）について、ユニットの基本的考え方と日赤の持つ国内用ERUの紹介など、ERUについての基礎的知識を学び、その後、実際にERUを用いて活動された方の体験をもとに、今後の教育プログラムに活かすための新しい知見を得ることを目的とした。また、話題提供では、1995年に阪神・淡路大震災の現地調査からスタートした「こころのケア」に関する日赤の取り組みと、「こころのケア研修制度」の概要と実際について紹介し、災害看護における「こころのケア」の位置づけを確認した。さらに、日赤の災害救護活動を評価し、今後に活かすための災害看護報告書の提案を通して、災害時に特徴的な看護について示唆を得る一助とし、教育への活用を目的とした。

シンポジウムで示された新しい取り組みを災害看護教育に活用すべく、ワークショップでは「新しい赤十字の災害看護教育カリキュラムの構築へ向けて～判断力と行動力を育成する災害看護教育への取り組み～」をテーマとした。看護基礎教育における災害看護教育と、卒後継続教育における災害看護教育の実際の展開例をそれぞれモデルとして提示した。これらのモデルをグループワークの導入として参加者が様々な立場で共有し、看護基礎教育および卒後継続教育における教育内容と方法について具現化し、活用できることを目標とした。

以下、プログラムにそって、それぞれの内容に

ついて述べる。なお、倫理的配慮としてシンポジストの方々には、本セミナーの趣旨説明を行い、了解を得ている。

B. シンポジウム

1. 基礎保健・医療型ERU（緊急対応ユニット）

桐山氏^{注1)}は、ERUユニットの基本的な考え方や特徴、種類、ERU資機材、ERU活動の流れなどについて報告された。さらに、日本を含めたヨーロッパ各国のERUの整備状況を示し、特に日赤が持つERUの機能について紹介された。日赤のERUの機能は、基礎保健・医療型ユニットである。医療施設が不十分だったり、あるいは破壊されている地域を対象として基本的なヘルスケアや治療・予防、地域保健をその活動内容としている。また、構成要員はチームリーダー、医師、看護師（助産師）、サポート要員の合計11名からなり、チームリーダーは、連盟のチームリーダー研修を受けた者が選出される。医療要員、サポート要員は本社・支部・施設（病院など）から登録された者が選出される。ERU要員の登録には、本社の「基礎保健・医療型ERU研修会」を修了した者、国際救援・開発協力の関連研修を修了し、国際赤十字の定めた一定の基準を満たした者でなければならない。加えて、チームリーダー、各医療スタッフ、サポートスタッフの役割の説明がなされた。

2. 国内型緊急対応ユニット D-ERU

板垣氏^{注2)}は、日赤の災害救護活動を支えるための人的、物的現状を紹介し、日赤の災害救護の新方針としての「国内型緊急対応ユニット D-ERU」の導入について述べられた。まず、国内型ERUの基本概念を国際型ERUと比較しながら説明された。具体的には、トラック&コンテナシステムにおける展開、診療所テントやパイプテント設営の実際、通信機器、浄水設備、各種医療セット、診療テント内の経過観察ベッドなどである。また、このユニットを用いて日赤医療センターで実施された訓練の様子が紹介された。この訓練を通して、ユニットのメンテナンスや各救護エリアのリーダーのコーディネート、このユニット

注1) 桐山真紀子（武蔵野赤十字病院看護師）

注2) 板垣知佳子（日本赤十字社医療センター看護師長）

を使用するか否かをいつ、どこで、誰が決定するのか、さらに、実際にユニットを見たことの無いスタッフへの指導など問題点がいくつかあげられていた。

3. E R Uを用いたインド西部地震の救援活動
高岸氏^{注3)}は、2001年1月26日に発生したインド西部地震でのE R Uを用いた救援活動について報告された。活動初期の看護師の活動として、診療所立ち上げのための人口調査や被災状況、医療ニーズの調査、周辺の治安、後方支援、また、要員の居住地など、まず、自分達の目と足で確かめることの重要性を説明された。次に診療所設営の段階では、患者がスムーズに動けるようなブースの配置や必要な薬品、衛生材料の配備、現地スタッフの指導・管理、診察の準備・介助などの具体的な活動について述べられた。この活動の中で、包帯法などの基礎看護技術の有用性をあらためて認識したこと、工夫の大切さなどを実感されていた。加えて、時に、診療所が被災者の癒しの場になっていたことから、心のケアの必要性を強く感じると共に、医療者も心のケアに対する知識・技術を持ちあわせていることが肝要であるとの報告であった。

C. ワークショップ

1. 実践報告

a. 看護基礎教育における災害看護教育展開の実例

小原氏^{注4)}は、看護基礎教育の立場から日本赤十字武蔵野短期大学で展開されている災害看護教育について、その導入の意図を含めて、年次カリキュラムを提示しながら説明された。1年次は、防災館における見学体験学習、2年次は、災害救護論(赤十字救急法)60時間の授業、3年次には、災害救護実習40時間の段階的な構成になっている。とりわけ災害救護実習は、机上シミュレーションから始まり、救護技術の修得、トリアージの実演があり、最後の総合演習では、メイクアップした模擬患者を学生自身に演じてもらうなど、臨場感溢れた内容になっている。学生は、総合演習

において、先に学んだトリアージや応急手当を駆使して被災者の救護にあたると共に、救護活動チームの役割を体験として学ぶことができていると述べられた。また、救護活動を通して自主的に動くということに達成感があるという学生が多いとの報告がなされた。

b. エキスパートナースー災害看護研修の立ち上げー

山崎氏^{注5)}は、卒後継続教育の立場から、東京都が打ち出しているE R 構想に向けての対応について説明された。広尾病院では、都立病院における災害医療提供体制モデルの構築を目指し、看護全職員が災害医療・看護に関する知識・技術を得る、リーダー養成、主体的に活動できる人材育成、マニュアルの準備を目的に研修を展開している。具体的には、実務経験5年以上の看護職を対象とし、2年間154時間の研修を組んでいる。災害看護演習では、事例検討、机上シミュレーション、総合演習を参加型で段階的に計画・実施している。机上シミュレーションでは、実際に広尾病院の見取り図を使用しての図上訓練を実施しているとのことであった。今後は、研修時間の妥当性の検討と共に、さらに、効果的な研修のあり方を検討していきたいとの抱負が述べられた。最後に、他施設の災害看護教育研修・訓練モデルとして提供できる病院でありたいこと、非常事態下でも、専門職として適切な判断・行動ができ、市民が安心して生活できるよう、その期待に応えていきたいと語られた。

2. グループワーク

ワークショップでの発表を受け、グループワークでは「看護基礎教育における災害看護の授業内容と方法」と「卒後継続教育における教育計画と方法」の2つのテーマに分かれて討議がなされた。1グループ9～10名で、「看護基礎教育」が2グループ、「卒後継続教育」が8グループ編成された。ここでは、自らが所属する施設において、活用可能な情報やその方法を得るべく、活発な意見交換がなされた。中には、シンポジウムで紹介されたE R Uやこころのケアについて災害看護の

注3) 高岸壽美(日本赤十字社和歌山医療センター看護副部長)

注4) 小原真理子(日本赤十字武蔵野短期大学災害看護系教授)

注5) 山崎達枝(東京都立広尾病院看護部付き災害看護研修担当看護師長)

講義や研修に、取り入れようと考えているグループもあり、かなり実際の側面からの話し合いが進められていた。

a. 看護基礎教育における災害看護の授業内容と方法

編成された2グループの参加者のほとんどが、看護教育機関の方であった。そのうち、半数近くが赤十字以外の看護教育機関からの参加であった。また、日赤本社、東京都支部からの参加もあり、多角的な視点から討議がなされた。

災害看護に関する看護基礎教育の現状が紹介された。災害看護で求められる資質を考える上で、まず、看護基礎教育の現状が話し合われた。その中には、看護学生の現状とカリキュラムの現状の2つがあげられた。即ち、①自ら考えたり、工夫することが出来ない、②指示待ちで主体的な行動がとれない、③カリキュラム上、災害看護の講義を組み込むための時間の捻出が困難である、である。

次に、看護基礎教育の中で求められる災害看護に必要な資質を述べる。前述の現状を踏まえながら、看護基礎教育の中で求められる災害看護に必要な資質を考えると、1つには災害救護活動を行うために必要な工夫・応用力があげられた。この力を発揮するためには、病態の理解や治療のための基礎的知識と、包帯法などの基本的看護技術の向上を図ることが重要である。さらに、人の心の痛み、生命の大切さを分かる優しさを育成することが肝要であり、この力を発揮するためには、人間関係における自己の振り返りの必要性が提案された。

次に、教育目的と目標は、各々のグループから、「災害救護活動における看護職の役割がわかる」と「自分が災害にあった時に対応できる能力を育成する」が出された。教育目標としては、「災害の概念と災害の及ぼす影響を理解する」、「災害時における看護職の役割、意義を理解する」、「災害時における基本的看護を理解する」、「災害時のイメージが想定できる」、「災害救護活動に関心が持てる」などがあげられた。災害救護活動の抽象的概念の理解と共に、自分の身近な生活の中で災害看護をとらえ、具体化していくという形になっている。

教育目的と目標を受けて、教育内容と方法について検討された。教育内容としては、①災害看護に関する講義、②心のケア、③救急蘇生法があげられた。

また、教育方法として、演習や体験学習の形で、自分自身の防災整備を考えさせ、実施することや場面設定による被災者体験、さらに防災訓練への参加、災害が発生した地域へ出向くなど、日常から非日常への切り替えをどのように訓練し、身につけるかという視点から議論されていた。

b. 卒後継続教育における教育計画と方法

編成された8グループの参加者の殆どが赤十字病院に勤務している師長、係長であった。

災害看護に関する卒後継続教育の現状であるが、卒後継続教育においても、まず、以下のような現状、即ち、①看護師の教育背景が様々であり、赤十字の卒業であっても赤十字に関する基礎的知識が整っていない、②災害看護に関する継続的教育がなされていない、③看護師以外の職種の災害救護への意識が低い、④日常の看護での災害に対する危機感が少ない、⑤災害に対する技術に乏しい、⑥病院によっては、災害に対する教育プログラムが確立されていない所がある。が出された。

また、赤十字の看護学生自身、将来医療従事者になった時、災害に関するという認識が低いのではないかという意見も出された。

次に、卒後継続教育の中で求められる災害看護に必要な資質として、救護要員の資質には、まず、赤十字の理念を理解し、行動化できること。そのためには、看護実践能力、適応能力、应用能力、コミュニケーション能力、自己コントロール、リーダーシップ力、コーディネート力など様々な能力を兼ね備えていることが望ましいとされた。そして、何よりも大切なのは、いつ当事者になるかわからないという「自覚」である。この「自覚」を深めるためには、災害時の医療と通常の医療は異なるという認識に立つことの重要性が話し合われた。

次に、教育目的と目標として、「赤十字の理念をもとに活動できる救護要員の養成。」や「災害時に実際に動ける看護師を育てる。」などがあげられた。これらは、赤十字の理念をもとに、災害現場で積極的に活動できる人材の育成をねらいとしている。また、「災害時において、気づき・考え・実行できる人材を育てる。」や「赤十字看護師としての役割を自覚し、多様化する災害に対応できる資質を養う。」など実践へ踏み込む前段階として必要な資質の育成を提案しているグループもあった。引き続いて教育目標では、各グループともほ

ば、共通に「救護要員として必要な知識・技術・態度を修得する。」を目標として掲げた。

この目標を達成するための教育方法は、講義、演習、訓練の3つを柱として、以下のような内容即ち、①赤十字の理念、役割、組織についての理解、②災害看護論の習得（こころのケアを含む）、③赤十字救急法の修得、④様々な災害を想定しての机上シミュレーション、⑤災害救護訓練と検証が提案された。

災害現場で救護活動を実践するためには、知識はもとより技術が必要となる。よって机上学習の他に、演習、訓練を積極的に取り入れることが肝要である。

また、赤十字救急法養成講習を受け、救急員になることや救護要員としての意識改革、動機づけにつながるような工夫も必要である。たとえば、インターネットを利用して災害に関する情報を院内に流したり、日々の災害発生時の役割分担の明確化や実際に起った災害の記事を共有し、話し合う場を設定する、災害に関する研修を受けた人からの伝達講習などである。さらに、赤十字の病院であっても勤務している全職員が赤十字教育機関の卒業とは限らない。そのため、赤十字の卒業生以外の職員を対象としたプログラム作成の必要性も出てきている。いずれにしても知識・技術を学び、それを活かした演習、さらには訓練へと段階的に進め、より具体的に実践的に発展させながら、救護要員としての資質を育むことが大切である。そして、いつ起るかわからない災害に対しての継続的な教育と災害への意識化を図る取り組みが重要である。

災害救護活動は、あらゆる職種、あらゆる部門との協働によって、効果的になされるものである。そういった観点から考えると、災害救護訓練を通して関る多くの人達の中で果たす救護要員としての役割、あるいは、救護活動に携わる人達のまとめ役としての能力も必要とされる。その意味で、コーディネート能力を身につけるための教育プログラムの必要性も提案された。

D. 話題提供

話題提供では、赤十字における「こころのケア」

研修制度について、1995年に阪神淡路大震災の現地調査からスタートし、日赤が取り組んできた災害時の心のケアに関する説明と研修の実践が説明された。また、「災害看護報告書の作成」では、日赤には災害救護に関する記録・報告書が多数存在する中、実際には今後に活かされる形としての蓄積が無いという問題提起から、災害看護報告書の案が提示された。

1. 赤十字における「こころのケア」研修制度

高岸氏は、日赤における「こころのケア」の歴史を述べられ、研修制度に至るまでの概要を説明された。1995年の阪神淡路大震災をきっかけに、1996年に神戸赤十字病院に心療内科新設、1997年には「こころのケア」の手引き発行に至った。1998年赤十字国際連盟のP S P（Psychological Support Programme）ワークショップに参加し、同年、救護班要員指導者研修会、幹部看護婦研修所で心のケア研修を開始した。実践面では2000年、有珠山噴火災害において伊達赤十字病院内に「こころのケアセンター」を開設し、系統的なこころのケアの実施や、2001年、芸予地震被害の際には、電話相談によるこころのケアを実施した。2003年、日赤は心理的支援を災害救護の主要事業と位置づけし、同年6月に国際赤十字の専門家を招きシンポジウムを開催。一般市民への普及とこころのケア指導者を養成するための研修会を実施するに至った。

日赤の心理的支援事業計画の方針として、指導員の養成、常備救護班要員の教育、一般市民・ボランティアの教育をあげている。いわば、「こころの救急法」として普及していくねらいがあり、こころのケア指導者はこの役割を担っていることを強調された。

2. 災害看護報告書の作成

垣井氏^{注6)}は、日赤は災害救護に関する重要な使命を担っており、事実、多数の災害救護の経験と実績がある。にもかかわらず、災害看護に関する記録は、今後に活かされる形として残っていないことを問題提起した。そして、日赤の全国的ネットワークを活かし、今後の災害時の看護活動繋げる方策として、統一化された規定の報告書の必要性を提案された。「災害看護報告書」の試作過

注6) 垣井良子（三原赤十字病院、元日本赤十字社幹部看護婦研修所44回生）

程では、日赤本社をはじめ、医療施設、支部から災害救護、災害看護の記録・報告書の現状を把握し、課題を抽出した。さらに、災害救護経験のある師長の体験談他、資料・文献検討を重ね、「災害看護報告書」に必要とされる項目を抽出、グルーピングした後、「災害看護報告書（案）」と「手引き書」の作成に至った。災害救護は誰にでも経験できることではなく、各支部・各施設でもその経験者は限られている。そのため、実践に裏付けられた災害救護の経験は、貴重なデータとしての意味合いを持っている。日赤は、災害救護を使命として担う機関であることから、災害救護の経験を積み重ね、新たな見解を生み出し、災害救護を発展させていく必要がある。今回作成した報告書が、データ収集・整理に役立ち、ひいては災害救護に関する研究に寄与し、赤十字の災害看護の基盤となることを期待したいと述べられた。

Ⅲ. 参加者のニーズ分析

セミナー参加者のニーズを分析・評価して今後の課題を明確にするために質問紙調査を実施した。

A. 対象者

セミナー参加者94名中、質問紙に回答を得られた78名。

B. 調査方法

自己記入法による質問紙調査法により、セミナー終了後に回収した。質問項目は、職種、年齢、経歴、災害救護経験、参加動機、学びの今後への活かし方、セミナーへの要望などについてである。

C. 分析方法

データは単純集計および χ^2 検定を用いて、災害救護経験の有無と参加動機との関係を調べた。また、セミナーの今後への活かし方とセミナーへの要望については、記載されたものを意味内容の類似性をもとに分類した。

D. 結果

セミナー参加者94名中、有効回答は78名（83%）で参加者の年齢は、20歳代6名（7.7%）、30

歳代21名（26.9%）、40歳代28名（35.9%）、50歳代20名（25.6%）、60歳代1名（1.3%）であった（図1）。職種は看護師55名（70.5%）、助産師7名（9.0%）、看護教員11名（14.1%）、事務職3名（3.8%）、その他2名（2.6%）であった（図2）。災害救護経験の有無では、経験あり38名（48.7%）、経験なし40名（51.3%）であった。

次に、セミナー参加の動機を参加者が9項目（その他含む）の参加動機から任意に選択し、その興味の深さによって、どの動機に重きをおいて参加しているのかを1位～3位までの順位をつけてもらう質問形式としたもので調べた。各項目とも1～3位までの順位にあがった項目内容は、「災害救護に関する知識を深めたい」52名（66.7%）、「災害救護に興味・関心がある」34名（43.6%）、「具体的な赤十字の災害救護活動を知りたい」18名（23.0%）、「災害救護の教育に携わる予定がある」16名（20.5%）、「災害対策委員等を担当している」15名（19.2%）、「上司より薦められた」10名（12.8%）、「災害救護に関する授業を担当している」7名（9.0%）、「その他」5名（6.4%）、「知人・人に薦められた」2名（2.7%）であった（図3）。また、災害救護経験の有無と参加動機について χ^2 検定を行った。この結果からは、災害救護経験の有無と参加動機の間での有意差はみられなかった。

セミナーの有用性については、「役立った～ま

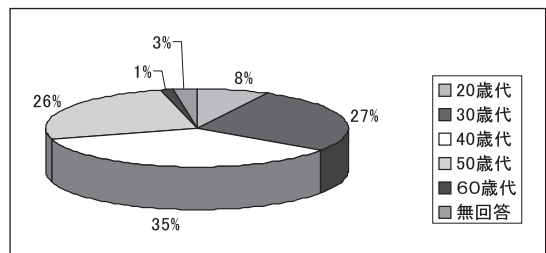


図1. 年齢別セミナー参加者数

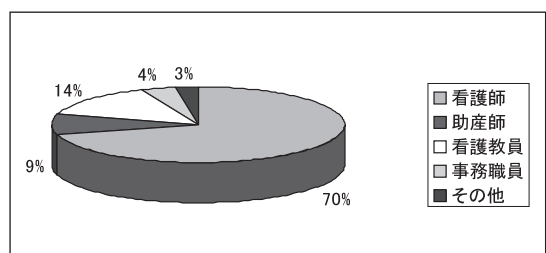


図2. 職種別セミナー参加者

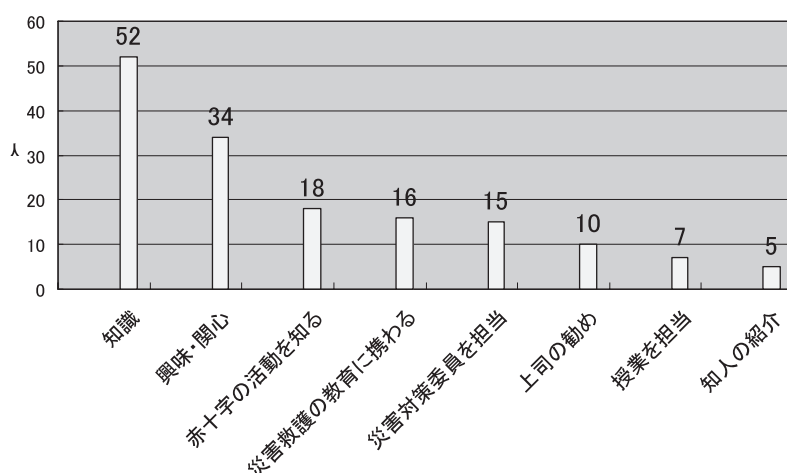


図 3. セミナー参加の動機

表 1. セミナーの今後への活かし方

カテゴリー	人数 (%)
災害救護の訓練・卒後研修への活用	25名 (32.0)
災害救護の研修プログラム・体制作り	14名 (17.9)
災害救護の基礎教育	11名 (14.1)
実践の場での活用	3名 (3.8)
日常業務の中での活用	4名 (5.1)
自己研鑽	4名 (5.1)

あ役立った」がシンポジウムで71名 (91%)、ワークショップでは、72名 (92.3%)、話題提供では、75名 (96.2%) といずれのプログラムにおいても高い割合を示した。

セミナーの今後への活かし方では、表 1 に示すような結果が得られた (表 1)。さらに、セミナーへの要望では、「災害救護に活かせる企画や方法」13名 (16.7%)、「取り上げて欲しいテーマについての要望」8名 (10.3%)、「災害救護の体験談」7名 (9.0%)、「机上シミュレーション・トリアージ」4名 (5.1%)、「看護基礎教育における教育方法」と「企画への提案」が共に、4名 (5.1%)、「情報提供」が3名 (3.8%) であった。

Ⅳ. 考察

A. プログラムの評価

今回のセミナーは、参加者数94名で、第 1 回セミナーの参加者数75名に比べると19名 (25%)

の増員となり、災害看護に対する継続的な関心が伺えた。

また、参加者地域の拡大と日赤以外の病院や教育機関からの参加も増え、災害看護への取り組みの全国的な浸透が感じられた。

第 1 回セミナーでは、参加者の災害看護に対する関心や学習意欲は高いが、研修の機会が少ないという課題が残されていた。これを受けて、2 回目のセミナーを開催したことは、その有用性の比率からみてもセミナーを企画すること自体が有意義であったといえる。プログラムの内容を見ると、まず、シンポジウムで取り上げた E R U 導入は、ハード面での新しい日赤の災害救護の取り組みをタイムリーな形で紹介できた。そして、実際に E R U を使った国内での訓練状況やインド地震の救護活動の体験も紹介することで、「災害救護に関する知識を深めたい」、「具体的な赤十字の災害救護活動を知りたい」などの参加動機に応えることができた。また、これらを通してさらに、参加者の興味・関心を喚起できたのではないかと考えている。加えて、話題提供においても同様のことがいえる。阪神淡路大震災以来、現在でも重要視され続けている「こころのケア」についての日赤の取り組みは、注目する値がある。

次に、ワークショップにおいては、災害看護教育に焦点をあて、看護基礎教育と卒後継続教育の 2 つの側面から実践報告がなされた。その上でグループ討議を展開した。実践報告を参加者それぞれ

れが理解し、グループ討議を通してさらに理解を深め、具体化することねらいとしたことは、ワークショップの有用性が9割を超えたことから主催者側の一歩通行ではなく、参加型の運営方法に効果があったと考える。しかし、今後は、2つのグループワークで提示された具体的な教育方法・内容について、実際に現場で活用できるくらい詳細な教育計画と方法、評価が必要であろう。セミナーへの要望にも「シミュレーションの実際」、「具体的な研修企画の作成」、「学内演習の実際」、「日赤以外の施設の教育方法」など、実用的な観点からの要望が目立つ。これらは、今後のセミナー企画の際に是非取り入れていきたい内容であると考えている。

B. 参加者の活動

ワークショップにおいては、災害看護教育に焦点をあて、看護基礎教育と卒後継続教育の2つの側面から実践報告がなされた。それを受けて参加者はグループ討議を行い、活発な意見交換がなされた。看護基礎教育では、主体的行動がとれない看護学生の現状について話し合われた。災害看護に必要な資質を考えると、自ら考えたり、工夫することは災害看護を実践する上で必要な能力である。さらに、心のケアができることも必要である。知識や経験の少ない学生に、どのようにして災害看護を教えていくのが課題であると、参加者の間で認識された。1つの方法としては、災害が発生した時の看護職としての自己の在り方や、災害救護活動に必要な基礎的な援助技術、学生自身の防災整備を考えさせるなど、災害をイメージさせ、日常から非日常への切り替えを図るための具体策が提案された。

卒後継続教育では、卒業生が持つ災害看護の知識・技術が施設によって、まちまちである現状を踏まえながらも、看護基礎教育でのモチベーションを活かしながらの検討がなされた。やはり、災害時に実際に動ける看護師の育成に重点が置かれていた。卒業時点での知識・技術を基盤にして、実践の中でさらにそれらを磨いた上での主体性や、日常から非日常への切り替えがねらいとされた。基礎看護教育の中で培ったことを、卒後ではさらにステップアップした能力育成を目指していくことが肝要であると認識された。たとえば、看

護実践能力はもとより、自己コントロール力、リーダーシップ力、コーディネート力などがあげられるとされ、これらを実現するための具体的方法も提案された。

この2つのグループ討議から、基礎看護教育と卒後継続教育の連携が、災害看護教育のカリキュラムを構築する上で欠かせないものであることを、筆者らも再認識できた。連携を図るためには、セミナーの開催など、互いに情報交換できる場が今後必要であろう。

セミナー参加者は、「シンポジウム」と「話題提供」を通して日赤の新しい災害救護活動のハード面とソフト面での知見を得ることができたと考えている。また、それらを土台にして、基礎看護教育と卒後継続教育の2つの側面から、教育目的・目標と教育内容・方法を討議し、具体化していく過程で、参加者が所属している現場の現状とは異なる災害看護教育プログラムの考え方や方法論の新鮮さなどの発見につながったと思われる。それは、「他の病院のことを知ることができたので自分の病院にも活かしたい。」や「赤十字災害看護を知り、自分の病院でも方法・内容を取り入れたい。」、「グループワーク、話題提供の中から得たものを具体的な教育内容や方法に取り入れたい。」、「卒後継続教育の救護員研修に活かしたい。」などのアンケート結果からも言える。よって、本セミナーのテーマである「新しい災害看護教育の展開」に対して、参加者は様々な立場での「新しさ」を発見し、なんらかの形で次へのステップの足がかりを得たと考えられる。

加えて、参加者からの生の声では、「赤十字は勿論、それ以外の施設の方との情報交換、意見交換ができ、災害看護の広がりや浸透性が感じられ、刺激された。」や「グループワークが現状の問題点だけでなく、今後の方向性を見出せた。」などがあがっている。これらの反応をみると、「災害救護の教育に携わる予定がある」という参加動機を持っていた人達にもある程度の示唆を与えられたのではないかと考える。

C. 災害看護教育における今後の課題

災害看護学は確立に至っていない。災害看護教育についても同様であり、教育方法の文献も少なく、現在模索の段階である。また、災害医療や災

害看護を実際に体験し、学べる者は少数でしかない。したがって、実践につながる能力を育成するためには、災害時の状況を具体的にイメージできるような教材・プログラムの開発や学習指導方法の工夫などが必要である。

「災害看護学が基礎教育において必修科目に位置づけられることが必要であろう。」（新道, 2002, p.36）との見解がある昨今、災害看護学を教えることのできる人材の育成も重要であると考ええる。今後も日赤以外の参加者を含めたニーズを把握し、それらに適した企画を実施し、さらにその中から発見された課題を実践的・研究的な視点で積み上げていくことこそが災害看護の体系化に繋がると考える。

V. おわりに

今回のセミナーでは、日本全国から多くの参加者があったこと、また赤十字以外の参加者があ

り、災害看護への関心の深さと、広がりが見られ、筆者らの励みとなった。今回のセミナーに参加された方々に謝意を表する。

阪神淡路大震災以後も続く自然災害や紛争など、他人事では済まされない状況が国内外を問わず発生している。いつ当事者になるかわからない現状で、少なくとも医療に携わる者として、災害救護活動に積極的に従事できる能力を兼ね備えておくことが求められている。「災いは忘れた頃にやってくる」を座右の銘とし、地道な教育・研究活動を続けていきたい。

文献

新道幸恵 (2002). 「災害看護」の目指すべきもの
－実践・教育・研究の視点から－, 看護, 54
(2), 36.

山本捷子他 (2001). 赤十字災害看護セミナーの報告－日本赤十字社における災害看護の課題－, 日本赤十字看護学会誌, 1 (1), 52.